

建築確認申請の要・不要の一覧表

建築物の規模、構造、用途、工事種別		地域・地区	都市計画区域内		都市計 画区域 外	
			防火・準 防火地域 内			
建 築 物	特殊建築物 建築基準法別表第1 (い) 欄該当用途部分の合計 > 100㎡  (建築基準法第6条第1項第1号)	新築	○	○	○	
		増築・改築・移転	○	○	○	
		10㎡以内	×	○	×	
		大規模修繕模様替	○	○	○	
		用途変更	○	○	○	
	大規模建築物 木造 ≥ 3F (階数) > 500㎡ (延べ面積) > 9m、13m (高さ) 木造以外 ≥ 2F (階数) > 200㎡ (延べ面積) (建築基準法第6条第1項第2・3号)	新築	○	○	○	
		増築・改築・移転	○	○	○	
		10㎡以内	×	○	×	
		大規模修繕模様替	○	○	○	
		上記以外の建築物 (建築基準法第6条第1項第4号)	新築	○	○	×
		増築・改築・移転	○	○	×	
		10㎡以内	×	○	×	
	設備	エレベーター、エスカレーター 特定行政庁が指定する小荷物専用昇降機など		○	○	○
	仮設建築物	応急仮設建築物 (建築基準法第85条第1項)		建築	建築基準法適用除外	
		工事現場事務所など (建築基準法第85条第2項)		建築	×	
仮設興行場など (建築基準法第85条第5項)		建築	○			
工作物	高さ > 6mの煙突など (建築基準法第88条第1項)		築造	○		
	製造施設の工作物など (建築基準法第88条第2項)		築造	○	×	

凡例 ○印 : 建築確認を要します。

×印 : 建築確認を要しません(建築基準法には適合させる必要はありません。)